

## 夏期の電力危機に向けた対応についての緊急声明

福島原子力発電所の事故に伴う電力不足への対応については、各区及び区民の節電への協力や様々な取り組みにより、計画停電を回避することができるようになりました。

しかしながら、今夏に向けては、再び電力の需給バランスが悪化する見込みであり、抜本策を講じなければ、計画停電の再開や大規模停電の発生が懸念される状況にあります。

このため、国は、国民生活及び経済活動への影響の最小化に配慮しつつ、東京電力管内においては、7月1日から9月22日までの間、平日9時から20時までの時間帯における使用最大電力（1時間単位）の15%削減を目標として掲げ、国民・産業界が一丸となって取り組む方針を打ち出しました。

この取り組みを前提に、政府機関においては、使用最大電力を15%以上抑制することを掲げており、東京都も、今月中に対策プログラムを策定する予定としています。

こうした状況を踏まえ、電力需要が極めて大きいにもかかわらず、万一計画停電の実施が必要な事態となった場合にもその対象から外すこととされている特別区においては、率先してより一層の取り組みを行う必要があると考えます。

ついては、特別区長会として、各区の施設や事業において政府の方針を上回る削減目標を設定することはもとより、広く区民・事業者により一層の対応を求めていく旨の申し合わせを行いましたので、関係各位のご理解、ご協力をいただけますようお願いいたします。

平成23年5月25日

特別区長会会長  
西川 太一郎